

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	県民環境部環境局環境政策課
------	---------------

1. 施設名等

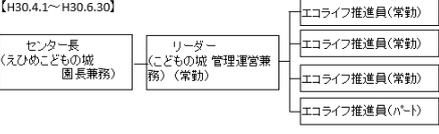
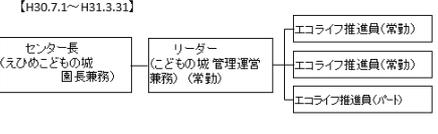
平成31年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県体験型環境学習センター (平成15年4月22日)	所在地 電話 HP	松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内 (089)963-4811 http://www.i-ecohouse.jp/
----------------	--------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	伊予鉄総合企画株式会社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の環境意識の向上を図るため、住宅等における地球温暖化対策技術の体験の場を提供するとともに、環境学習及び環境保全活動の支援を行う。	施設の外觀
施設内容	エコ活動支援室、親子エコライフ室、展示ホール、展望デッキ、事務室	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの施設の利用の促進に関する業務 ④センターの施設、附属設備等の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制	<p>【H30.4.1～H30.6.30】</p>  <p>【H30.7.1～H31.3.31】</p> 	
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)毎週水曜日、年末年始(12月26日～1月1日)を休館日とし、それ以外は開館。(ただし、学校長期休業期間(春期、夏期、冬期)に小学校及び中学校が長期的に休業する期間で、年末年始を除く。)及びゴールデンウィーク期間(4月下旬から5月上旬にかけて祝日及び日曜日が集中する期間)に含まれる水曜日は開館する。) (開館時間) 9時から17時まで	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	10,074	10,074	10,074	10,074	10,074	10,179

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	22,159	20,649	22,216	20,141	12,634	△ 37.3 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	-



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

これまで利用者が2万人強となっていたが、平成30年度は7月豪雨の影響から施設内も影響を受け、1か月半の休館を余儀なくされた。再開後もイベントの参加者は定員を達するまで戻ったが、それ以外の利用者が大幅に減少したことが利用者数に影響した。

(利用料金収入)

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

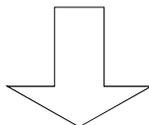
平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<p>○職員の資質向上のため、接遇研修、地震防災訓練、緊急時対応教育などの職員研修を実施した。</p> <p>○利用者の安全確保やサービス向上のため、施設点検や日常清掃・定期清掃を実施した。</p> <p>○利用者のニーズを把握するため、こどもの城と連携して利用者にアンケートを実施し、施設運営や事業実施内容の改善を図った。</p> <p>○ホームページを随時更新を行い、施設紹介や各種プログラム・イベントの案内及び募集を実施した。</p> <p>☆こどもの城と連携したLINEやSNSを活用し、各種事業等の配信や城の園内放送での呼びかけも実施した。</p> <p>☆こどもの城HPの募集ページにも情報掲載するなど積極的な告知を行った。</p> <p>○こどもの城と連携したメルマガや広報誌により、各種プログラム・イベントの情報を提供した。</p> <p>○自主事業として、学校向けに環境プログラムの案内送付や、児童館にセンターの利用案内を行い、センターの利用を積極的に推進した。</p> <p>○イベント事前WEB申込を活用し、申込手続きの利便を図った。</p> <p>○出張えひめエコ・ハウス(出前講座)を実施した。</p> <p>○日常の中でも実用性のあるもの(工作)を多数実施するなど、より分かりやすい環境学習の提供を図った。</p>	<p>○太陽光発電システム、屋上緑化等の設備を展示・説明することで、これらの設備導入普及を促進する。</p> <p>○県民の積極的な環境活動の支援としてエコライフ推進員による相談や講座の実施、親子エコライフ室(実験室)やエコ活動支援室(会議室)の貸出を行う。</p> <p>○利用者のニーズを取り入れるために、来館者及び利用者に対し、こどもの城と一体のアンケートを実施する。ご意見はセンター運営向上のため、スタッフで定期的な会合を実施する。</p> <p>○職員の資質向上のため職員研修を実施する。</p> <p>○センターに設置している省エネ・新エネ設備について、来館者への説明・紹介を行う。また、来館者の反応が多い設備については、企業等に相談し、環境学習講座を実施する。</p> <p>○県内で行われる環境イベントなどにおいて、イベントの実施、運営補助としてエコライフ推進員を派遣する。その際に施設のPR活動を積極的に行い、施設への誘致にも繋げる。</p> <p>○ホームページにおいて、センター紹介やイベント案内、活動報告などを定期的に行う。</p> <p>○センターに関する情報をこどもの城と連携した上で発行をおこない、相乗効果をもたらすよう努める。</p> <p>○環境問題に関する講座について、県民の環境に関する意識・知識レベルの向上を図ることを目的に県民を対象とした講座・ワークショップを実施する。</p> <p>○体験型環境学習プログラムについて、幼少期から環境に対する関心を養うことを目的に子どもやその家族を対象にワークショップやクッキング、触れて楽しみながら学べるプログラムなど、年間を通して定期的に実施する。(※低額なエコキットを使用したプログラムを企画する)</p> <p>○各月毎にテーマを決め、それに沿った体験型環境学習プログラムを実施する。</p> <p>○環境月間、地球温暖化防止月間、その他こどもの城で行うイベント等に併せて環境に関するイベントを実施する。</p> <p>○センターを拠点とすることもエコクラブ2団体の育成を行う。</p> <p>○小中学校・放課後児童クラブの総合学習活用向けに環境学習への参加を促す。</p> <p>○こどもの城園内の自然を活用し、自然に手で触れ、自然を花で感じ、自然の匂いを嗅いで人間の五感を通して、環境に対する意識を高めるプログラムを開発し実施する。</p>

### イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>評価: よくわかるように説明してくれ、こどもが自由研究にしているとっていた、神戸にはこんなイベントはない。</p> <p>評価: 他でもこのようなイベントに参加しているが、ここの内容は初めてのことが多くてとてもよい。</p> <p>評価: 親では教えられないことを教えてもらえる。</p> <p>要望: 午前中のイベントの集合時間が、10:00ではなく11:00だったら歩いてきやすい。また、13:00だと友達も誘いやすい。</p> <p>要望: クッキングのプログラムがなくなったのがとても残念。またしてほしい。</p> <p>評価: 駐車場から遠いので、あまり頻繁に来れない。</p>	<p>○実験や工作については、ひと工夫してオリジナリティをだせるように、また、できるだけ手作りにし、可能な限り質の良いものを低価格で提供できるようにしている。</p> <p>○イベントの内容をある程度満足できるものにするには、午前中の開始時間を遅くするのは難しいが、可能なものは、午前と午後の2回実施できるようにしている。</p>

## 7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>☆情報の収集・発信について、こどもの城と連携したLINE@やSNSの活用により、各種事業の情報や、エコハウス周辺の自然の様子について発信した。</p> <p>☆こどもの城のホームページにもイベントの参加者募集の案内を掲載し、より多くの人に情報を届けられるようにした。</p> <p>☆7月の豪雨により園内で土砂崩れが起き、一部道路が通行不能になったため、夏休みに長期の休館を余儀なくされた。その期間に実施するはずだった団体利用や事前募集のイベントについては、こどもの城の施設を借りるなどして可能な限り実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にアンケートを実施するほか、毎年来館者数の分析を行い事業内容の見直しや新規プログラムを策定するなど、実施事業の充実を図るよう取り組んでいる。</li> <li>・利用者の要望等を適切に把握するとともに、職員の資質向上のため職員研修を実施するなど、利用者へのサービス向上に努めている。</li> <li>・日常生活の中でも実用性のある物(工作)を多数実施したり、より分かりやすい環境学習の提供を行っている。</li> <li>・エコハウスHPブログにおいて、定期的に情報発信しており、来館を促すような内容となっている。</li> <li>・また、こどもの城と連携し、こどもの城HPにおいても各種イベント情報にエコハウスの事業について掲載している。</li> <li>・しかしながら、平成30年7月の豪雨災害から来館が極端に減少している。</li> <li>・今年度は、積極的な来館の周知及び利用者サービスの向上を図るよう努めていただきたい。</li> </ul>



## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>民間企業のノウハウを活用したプログラムの実施や、利用者へのサービス提供により、指定管理者制度導入以降、おおむね順調に伸びてきていたが、30年度は7月豪雨の影響を受け、休館することとなり、利用者が減少となった。</p> <p>イベントの参加者については、様々な周知方法を利用し、定員に達するまで戻ったが、全体の利用者は29年度の約半数となっているため、今年度はまず、利用者数を例年の2万人程まで戻すことが必須であると考え、ある程度の利用者数が増えてきたら自然とイベント等の参加人数も増え、活気ある施設となると考えるため、引き続き運営にご尽力いただきたい。</p>
---